

# 教育民生常任委員会会議録

令和6年9月12日（木曜日）

鹿 角 市 議 会

|           |     |       |      |       |
|-----------|-----|-------|------|-------|
| 出席委員等(6名) | 委員長 | 黒澤 一夫 | 副委員長 | 倉岡 誠  |
|           | 委員  | 田村 富男 | 委員   | 中山 一男 |
|           | 委員  | 児玉 悦朗 | 委員   | 丸岡 孝文 |

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 阿部 元樹

#### 説明のため出席した者の職氏名

|                        |        |                         |        |
|------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 市民部長                   | 佐藤 康司  | 健康福祉部長                  | 阿部 正幸  |
| 健康福祉部保健医療専門官           | 村木 真智子 | 教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長     | 黒澤 香澄  |
| 大湯ストーンサークル館長           | 花海 義人  | 教育次長 兼 総務学事課長           | 渡部 裕之  |
| 市民課長                   | 成田 真紀  | 生活環境課長                  | 佐藤 智紀  |
| 税務課長                   | 成田 匡   | 福祉総務課長                  | 井上 真   |
| すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長 | 工藤 千秋  | あんしん長寿課長                | 奈良 洋一  |
| 総務学事課学事指導管理監           | 駒ヶ嶺 充  | 生涯学習課長                  | 黒澤 香澄  |
| スポーツ振興課長 兼 国民スポーツ大会次長  | 相馬 天   | 生活環境課政策監 兼 コミュニティ推進班長   | 阿部 美沙子 |
| 税務課政策監 兼 課税班長          | 舘花 新一  | 福祉総務課政策監 兼 総務企画班長       | 成田 文子  |
| 福祉総務課政策監 兼 地域福祉班長      | 佐藤 京子  | すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長   | 児玉 愛子  |
| あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長    | 石川 紀子  | 国民スポーツ大会事務局政策監          | 田原 智明  |
| 市民課主幹 兼 戸籍年金班長         | 小館 香志美 | 市民課主幹 兼 支所窓口班長          | 武藤 妙子  |
| 税務課主幹 兼 収納管理室長         | 内藤 良富  | 税務課主幹                   | 大里 宏昭  |
| すこやか子育て課こども家庭センター主幹    | 櫻田 佳奈  | あんしん長寿課主幹 兼 高齢者支援班長     | 関 尚人   |
| 総務学事課主幹 兼 総務班長         | 大森 美佳子 | 総務学事課主幹 兼 学事指導班長        | 田村 めぐみ |
| 総務学事課指導主事              | 阿部 博之  | 生涯学習課主幹 兼 社会教育班長        | 村木 芳   |
| 文化の杜交流館長               | 成田 小百合 | スポーツ振興課主幹               | 児玉 純哉  |
| 市民課副主幹 兼 国保医療班長        | 藤原 美恵子 | 生活環境課副主幹 兼 環境推進班長       | 金澤 里香子 |
| 福祉総務課副主幹 兼 保護班長        | 大里 透   | すこやか子育て課副主幹 兼 こども家庭応援班長 | 田山 公江  |
| すこやか子育て課こども家庭センター副主幹   | 齋藤 雅   | あんしん長寿課副主幹              | 柴森 葉子  |
| 生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長     | 安保 俊光  | 大湯ストーンサークル館副主幹          | 鈴木 和明  |

## 午前１０時００分 開会

### 【開 会】

○黒澤委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

本日の会議であります。去る8月30日並びに9月11日の本会議において、当委員会に付託されました議案4件、陳情1件について審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いをいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可のない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○黒澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは順次報告願います。市民部長。

○佐藤市民部長 おはようございます。

市民部関係の所管事項について報告をいたします。国民健康保険医療費等の動向につきまして市民部資料に基づき、担当からご報告申し上げます。

○黒澤委員長 成田課長。

○成田市民課長 それでは、国民健康保険医療費等の動向について、市民部資料により説明します。

1の鹿角市の人口と被保険者数の推移です。

令和5年度末の被保険者数は5,291人で前年度から358人減少し、人口27,417人に占める国保加入率は19.3%となります。

減少の要因は、主に75歳以上の方が後期高齢者医療制度へ移行したことによるものですが、今後、国が進めるパートやアルバイト等の短時間労働者を対象とする社会保険の適用拡大を受けて、市町村国保からの異動者は増加すると予想されており、被保険者数の減少傾向は続く見込みであります。

次に、2の保険給付費の推移です。

令和5年度の保険給付費は20億9,400万円で、このうち65歳から74歳までの前期高齢者に係る保険給付費は14億200万円と全体の67%を占めております。

次のページをご覧ください。

3の被保険者一人当たり医療費の推移です。

令和5年度数値で、上から青色の線が秋田県平均、赤が鹿角市、灰色が全国平均を示しております。鹿角市は44万1,868円で、秋田県平均を1万4,287円下回ったものの、全国平均より2万8,168円上回っております。全国的に市町村国保では、被保険者数の減少により医療費総額は減少する一方で、医療の高度化などの影響を受けて、一人当たり医療費は増加傾向にあります。

次に、4の被保険者一人当たり診療費等の推移です。

上から青色の線が入院費、オレンジが入院外、灰色が調剤、黄色が歯科の数値を示しております。令和5年度は各診療費において前年度を上回る実績となっております。

以上が、国民健康保険の医療費等の動向になりますが、医療費の抑制と健康寿命の延伸に向けて、関係部署との連携による健康教育活動に加え、特定健診の未受診者や生活習慣病の未治療者に対する受診の勧奨、また医師会や薬剤師会の協力を得て、重複多剤服薬者の服薬行動に対する保健指導の実施など、あらゆる取組を通じて、市民一人一人に働きかけ、健康意識を高めることで、病気の予防と生活の質の維持・向上につなげてまいります。

市民部の説明は以上です。

○黒澤委員長 阿部部長。

○阿部健康福祉部長 委員会資料の2ページをお願いいたします。

健康福祉部からは、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による受贈についてご報告いたします。

このたび、企業版ふるさと納税の制度を活用し、エステー株式会社から除菌・ウイルス除去スプレーの現物納付による寄付申し出があり、受贈することといたしました。

物品名はドクタークリーンというもので、数量は500ミリリットル入りのスプレーボトル2,000本と2リットル入りの詰め替え容器3,000本、合わせて7,000リットル分であります。

受贈する物品につきましては、保育園等の就学前施設や児童クラブ、小中学校、医師会、歯科医師会、調剤薬局、高齢者施設、障害者施設等に配布し、感染症対策に活用していただくこととしております。

今月24日に受領し、26日までに配布する予定です。

健康福祉部からは以上です。

○黒澤委員長 黒澤教育部長。

○黒澤教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長 続きまして、教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。資料は3ページをお願いいたします。

初めに、1の第1回大湯ストーンサークル縄文祭についてであります。9月20日の金曜日から21日土曜日の2日間、大湯ストーンサークル館を会場に開催いたします。

この事業は地元小学生をはじめ、市民が縄文文化に触れ、魅力を感じ、大湯環状列石に愛着を持ってもらい、併せて遺跡の保存と活用について考えることを目的として開催するもので昨年度は縄文鹿魂祭として開催いたしましたが今年度は単独での開催となります。

1日目は十和田小学校及び大湯小学校6年生全員による石運び等の縄文体験で交流を深めながら楽しんでもらい、2日目は月刊ムーの編集長三上丈晴氏をお迎えし、特別講演を開催するほか、物販・飲食の出店など魅力盛りだくさんの内容で市内外からの誘客につなげます。また「かづのの未来創造わけもの塾」とのコラボ企画として塾生間の話合いから出されたアイデアを生かした商品を販売する予定です。詳しくは教育委員会資料にございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。委員の皆様におかれましてもぜひ足を運んでいただけますようお願いいたします。

次に2の2024全国ジュニアサマーノルディックスキー大会兼2024鹿角サマージャンプ・コンバインド大会についてであります。10月4日金曜日から6日日曜日に開催いたします。この大会ではジャンプとコンバインド競技が全日本スキー連盟のA級公認大会と位置付けられていることから全国各地から選手が参加いたします。なお、競技は5日と6日の2日間で行われ、会場は花輪スキー場で実施することとしております。

以上で所管事項の報告を終わります。

○黒澤委員長 所管事項の報告が終わりましたので、質疑を受けます。初めに、市民部の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。児玉委員。

○児玉委員 ちょっと教えてください。国民健康保険医療費等の動向について、この折れ線グラフを見ると令和4年度の所が下がっているんですね。この理由というのはコロナの影響かなんかだったんでしょうかね。

○黒澤委員長 藤原班長。

○藤原市民課副主幹 兼 国保医療班長 令和4年度につきましてはおっしゃるとおり新型コロナによる受診控えや入院の受入れ抑制等が影響したものと考えております。4の被保険者の一人当たり

診療費等の推移のところを見てもらっても分かると思いますが、入院費のところが結構下がっておりますのでその一番大きい要因は入院費の受入れ抑制かと思われます。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 3のところなんです、全国平均よりも高い数字になっているのですが、これはやはり高齢者が多いからなのかなというふうに想像はするのですが、どう解釈していますか。

○藤原市民課副主幹 兼 国保医療班長 大きな要因はやはり高齢者率というか、前期高齢者の所です。国民健康保険で言いますと 65 歳から 74 歳までがボリュームが大きいところだと思います。

(「はい、ありがとうございました」の声あり)

○黒澤委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 児玉委員に関連すると思うんですけど、3の1人当たりのところ令和4年度が下がって5年度が急激に上がっているとコロナの影響があるというふうに今答弁いただいているんですけども、単純に入院される方が急に増えたという理解でいいのでしょうか。コロナのために入院の抑制がずっと図られていたのが、それが5類に変更になったために入院できるようになったためにいきなり入院する人が多くなったというような理解をして構わないものなのでしょうか。

○黒澤委員長 藤原班長。

○藤原市民課副主幹 兼 国保医療班長 申し訳ありませんが、そこまで入院のところが入院控えによって翌年度解除されたからというところまではちょっと見れていないんですけども、年々医療費というのは上がってきておりますので、4年度に控えていた分が5年度また増加傾向に転じたというふうに考えております。

○黒澤委員長 成田課長。

○成田市民課長 4の一人当たりの診療費等の数字を見ていただければ分かるかと思いますが、オレンジと灰色と黄色の部分、入院外・調剤・歯科についてはほぼ横ばいで伸びておりますが、入院費、青色の線だけは令和4年度から急激に伸びている状況にありますので、やはりコロナの影響が大きかったものと考えております。

○黒澤委員長 よろしいですか。(「はい、ありがとうございます」の声あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑・意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないものと認めます。

次に教育委員会の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 ストーンサークルの縄文祭についてお尋ねします。

この体験コーナー、子供向けとかいろいろ食事の体験とかこれは全て無料の扱いでよろしいのでしょうか。

○黒澤委員長 鈴木副主幹。

○鈴木大湯ストーンサークル館副主幹 大湯ストーンサークル館副主幹鈴木です。

子供の食体験についてはすべて無料となっております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 子供さんが体験する分については無料。これ子供限定とかというふうにはどこかに書かれているのでしょうか。それとも一般の方も親子で一緒にやるとかの場合は親御さんについてはどのような扱いになるのでしょうか。

○黒澤委員長 鈴木副主幹。

○鈴木ストーンサークル館副主幹 親御さんと一緒になった場合でも無料となっております。物販以外につきましてはすべて無料、あと一部体験に関しては有料となっております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 なんかすごくわかりづらくて申し訳ないんですけども、例えばですね伊勢堂岱遺跡とかの勾玉は無料なんですよね。これあえて一部無料とかというふうに分けられる理由は何なのでしょうか。

○黒澤委員長 鈴木副主幹。

○鈴木ストーンサークル館副主幹 勾玉等につきましてはお祭りだけの体験ではなくて常設体験として土器づくりや勾玉づくり、ペンダントづくりというのがございます。その中でのメニューでございますので、勾玉づくりについては一部有料という形でやっております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 通常そういう体験をやっていてお金をいただいているので、この縄文祭の場合もそれと同じ扱いでということになると、イベントとしての楽しみとかという部分についてはどういふふうにお考えで、これは通常もやっているので有料の場合もあるしこっちは今回だけだから無料で体験させますというと、なんかこの縄文祭というイベントが持つ意味ってなんなのっていうふうに感じてしまうんですけども、その辺は考慮されなかったのでしょうか。

○黒澤委員長 暫時休憩いたします。

午前 10 時 19 分 休憩



午前 10 時 22 分 再開

○黒澤委員長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

丸岡委員よろしいですか。丸岡委員。

○丸岡委員 今年度は計画どおりやらせていただいて、次年度には少しその辺も考慮しますということなようですので結構です。ありがとうございます。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案件】

○黒澤委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 52 号「秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。成田市民課長。

○成田市民課長 議案書の 3 ページをお開き願います。

議案第 52 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について説明します。

提案理由ですが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、本年 12 月 2 日から現行の被保険者証が廃止されることに伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合規約を変更するため、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるものです。

5 ページの新旧対照表をご覧ください。

第 4 条は、広域連合の処理する事務を規定しておりますが、別表 1 に定める市町村が行う事務のうち、現行の規定で「被保険者証及び資格証明書」とする文言を「資格確認書等」に改めます。

4 ページにお戻りいただきまして、附則として、この規約は秋田県知事の許可を受け、令和 6 年 12 月 2 日から施行します。

以上で、議案第 52 号の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですのでこれより採決いたします。

議案第 52 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、第 52 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に議案第 53 号「鹿角市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。当局の説明を求めます。成田市民課長。

○成田市民課長 6 ページをお開き願います。

議案第 53 号鹿角市国民健康保険条例の一部改正について説明します。

提案理由ですが、議案第 52 号と同様に、本年 12 月 2 日から現行の被保険者証が廃止されるため、関係する規定を整備するものです。

7 ページの新旧対照表をご覧ください。第 8 条は、罰則規定であります。国民健康保険法の一部改正に伴い、引用条項にずれが生じるためこれを改めるとともに、被保険者証の返還に応じない者に関する部分を削ります。

附則ですが、この条例は、令和 6 年 12 月 2 日から施行します。経過措置として、この条例の施行の日前にした行為及び施行の日以後に保険料を納付しない場合の被保険者証の返還に係る罰則の適用は、なお従前の例によるものとします。

以上で、議案第 53 号の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 53 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 53 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に議案第 55 号「令和 6 年度鹿角市一般会計補正予算(第 6 号)」中、歳入 1 款市税、歳出 2 款 2 項市民共働費、3 項徴税費、3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費を議題といたします。

これより当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは説明をお願いします。成田税務課長。

○成田税務課長 議案第 55 号「令和 6 年度鹿角市一般会計補正予算（第 6 号）」について説明いたします。

補正予算書の 11 ページをお開き願います。

歳入 1 款の市税 1 項 1 目個人市民税の現年課税分 1 億 507 万 4,000 円の減額は、定額減税適用分の税額について減額するものです。

また 2 項 1 目固定資産税の現年課税分 424 万 7,000 円の増額は、相続登記未了の固定資産税納税義務者の見直し作業に伴い、新たに設定した共有名義の納税義務者へ課税となる、その見込額について補正するものです。

歳入については以上です。

○黒澤委員長 佐藤生活環境課長。

○佐藤生活環境課長 補正予算書の 14 ページをお開きください。

2 款 2 項 市民共働費であります。2 目生活安全対策費コード 0401 地域公共交通維持確保対策事業の 345 万円は、地域公共交通活性化協議会への負担金の増額となります。

八幡平地区で運行しております路線バス 2 路線につきまして、運行主体である秋北バスより乗務員を確保することが難しくなっていることに加え、燃料費等の物価高騰により営業運行を継続していくことが困難であるとの申出を受けたことから、八幡平地区における公共交通再編に向けた調査事業を実施するため、業務委託料や事務費等に係る協議会への負担金を増額するものです。

今後、地域住民を対象としたワークショップの開催や、交通事業者からの聞き取り調査などを行いながら、再編計画の取りまとめを進めてまいります。

2 目は以上です。

○黒澤委員長 成田税務課長。

○成田税務課長 同じく 14 ページです。

3 項 1 目税務総務費の市税還付金 769 万 3,000 円は、歳入と同様に固定資産税納税義務者の見直し作業に伴い、還付等を行うため、その見込額について補正するものです。

なお、補正額のうち 424 万 7,000 円については歳入に補正したとおり、新たに設定した納税義務者の課税分に充当されることとなります。

説明は以上です。

○黒澤委員長 井上福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 補正予算書の 15 ページをお開きください。

中段の 3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費、コード 0305 福祉保健センター管理費の修繕料 12 万 1,000 円の増額は、福祉保健センター 2 階の女子トイレの手洗い器 2 基のうち 1 基が故障したため、交換修繕を行うものです。

3 款 2 項 1 目、児童福祉総務費のコード 0101 児童福祉事務費の 25 万 2,000 円については、令和 6 年 6 月に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」による児童手当制度の拡充に伴い、制度の周知や受給者への通知に必要な事務費を増額するものです。

次の 2 項 2 目、児童措置費のコード 0225 児童手当給付事業の 4,613 万 5,000 円については、今年 10 月分からの児童手当において、所得制限の撤廃や高校生年代までの支給期間の延長、更には第三子以降の支給額の増額といった制度の拡充に対応するため、児童手当給付金を増額するものです。

次のコード 0226 児童扶養手当給付事業、94 万 7,000 円については、児童手当と同様に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行により、今年 11 月分からの児童扶養手当において、所得限度額と第 3 子以降の加算額が引き上げられるため、児童扶養手当給付金を増額するものです。

次のコード 0501 認可保育施設整備事業の 191 万 4,000 円については、毛馬内保育園における高圧引込設備の経年劣化に伴い、高圧ケーブルの更新を行うため改修工事費を増額するものです。

16 ページをお開きください。

一番上の 3 款 3 項 1 目、生活保護総務費、コード 0101 生活保護事務費のシステム改修委託料 173 万 4,000 円の追加は、生活保護における就労自立給付金や進学準備給付金の制度改正によって基準額変更等が生じたことに伴うシステム改修を行うものです。

3 款の説明は以上です。

○黒澤委員長 工藤すこやか子育て課長。

○工藤すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長 続いて 4 款衛生費についてご説明いたします。

1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費のコード 0210 健康意識啓発事業の 29 万 8,000 円については、公用車に係る修繕料を増額するものです。

次の 2 項清掃費ですが、2 目塵芥処理費コード 0101 廃棄物適正処理推進費の負担金 140 万円は、大館市が実施するごみ処理広域化調査業務に対する負担金を追加するものです。

ごみ処理の広域化につきましては、秋田県が令和 3 年 9 月に策定した「ごみ処理広域化・集約化計画」において廃棄物処理体制を大館市及び鹿角広域行政組合ブロックとして集約することが望ましいとされ、ごみ焼却施設については、供用開始年数の 30 から 40 年が経過する時期までに処理能力等を勘案しながら大館市と鹿角広域行政組合の施設の集約化を検討するとの方針が定められております。この県計画に基づき、2 市 1 町によるごみ処理広域化の可能性を検討するため、今年度から担当学会議を立ち上げ、協議を開始しておりますが担当学会議の運営のサポートのほか、ごみ処理の広域化に向けた課題整理、広域化の手法やスケジュール、更にはコスト試算などの調査を行うための支援業務をコンサルタントへ委託するものであります。

調査業務については担当学会議の事務局である大館市が発注を進めることとしており、委託業務に係る費用負担については人口割で各団体が負担することとしております。

4 款の説明は以上です。

○黒澤委員長 渡部教育次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 続きまして教育委員会関係について説明いたします。

19 ページをお願いします。

10 款 2 項 1 目、学校管理費のコード 0105 小学校運営事務費 98 万円とその下の 3 項 1 目、学校管理費のコード 0105 中学校運営事務費 72 万 1,000 円は、今年度導入を予定している統合型校務支援システムに対応するため、小中学校の教職員が使用する校務用パソコン 210 台をリースにより更新するもので、補正予算は今年度分として令和 7 年 3 月分の事務機器等借上料を計上いたします。

6 項 4 目の体育施設費のコード 0315 体育施設管理費 144 万 9,000 円は、花輪スキー場リフトについて、シーズン終了後の点検に基づきまして、安全な運行に向けた整備を実施するため、ベルトやタイヤ等リフトに係る部品を購入する必要があることから、消耗品費を増額するものです。

その下のコード 0505 体育施設整備事業 339 万 4,000 円は、花輪スキー場アルパスの浄化槽について、送風ファン等の機器に不具合が生じていることから修繕を行う必要があるほか、花輪スキー場圧雪車について、昨年度に故障した後方のアタッチメント部分を修繕する必要があるため、修繕

料を増額するほか、花輪スキー場アルパス厨房の業務用電子レンジに不具合が生じており、購入する必要があるため、備品購入費を増額するものです。

以上で説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたのでこれより質疑を受けます。

初めに、歳入 1 款市税について、質疑・ご意見等がありましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、次に、歳出 2 款 2 項市民共働費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、次に、3 項徴税費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、次に、3 款民生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、次に、4 款衛生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、次に、10 款教育費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に本議案について討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 55 号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 55 号中当常任委員会所管の補正予算は、原案のとおり可決すべきものと決します。

○黒澤委員長 次に、「議案第 58 号令和 6 年度鹿角市一般会計補正予算(第 7 号)」中、歳出 3 款民生費、10 款教育費を議題といたします。

これより当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。井上福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 追加提案の一般会計補正予算(第 7 号)補正予算書の 11 ページをお開きください。

3 款 1 項 4 目、老人福祉施設費、コード 0365 大湯温泉保養センター管理費の実施設計委託料 292 万 3,000 円の増額は、当初予算で大湯温泉保養センターの LED 化と館内空調設備 6 基の更新設計を行っていましたが、空調配管の老朽化による能力低下が見込まれるため、電気を動力とした EHP エアコンへの更新と既存のクーリングタワーによる熱交換による空調設備との比較及び再設計を行うための経費を追加するものです。

3 款は以上です。

○黒澤委員長 渡部教育次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 続きまして、教育委員会関係について説明いたします。

10 款 1 項 5 目、通学対策費のコード 210 通学対策費の車借上料 242 万 6,000 円は、大型スクールバスが故障し、走行不能となったため、代替車両のレンタル代を追加するものです。

平成 22 年 11 月から運行を開始した大型スクールバスは、十和田大湯熊取平から大湯温泉バス停等を経由し、十和田中学校まで運行しております。8 月に入りまして、老朽化等によりスクールバスの車体下部のフレームに破損が見つかり、修理が困難であると運行を委託している業者から報告がありました。そのため、8 月の運行から車両をレンタルしたマイクロバスに切り替えて、遠距離通学等児童生徒の送迎を実施しており、子供たちの通学等に支障が生じないように対応しています。

この予算について、8 月分と 9 月分の車両レンタル代は既存予算で対応しており、今回補正予算については、10 月から来年 3 月までの 6 か月分の車両レンタル代としてを追加するものであります。合わせまして、新たなリース車両の借上料について、年内に契約行為を行う必要があることから債務負担行為を設定しております。

説明は以上です。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、歳出 3 款民生費について、質疑・ご意見等がありましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、次に 10 款教育費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 今の説明を聞いていると、新しくこれレンタル・リースの料金なんですけども、更新するバスについては発注されているんですか。それともずっとリースをやるということなんですか。

○黒澤委員長 田村班長。

○田村総務学事課主幹 兼 学事指導班長 新たに更新するバスにつきましては、先ほど次長が説明いたしましたが、マイクロバスを来年度から運行するために今年度中に契約行為する必要がありますので、債務負担行為を設定しております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ちなみにその新しいバスが実務に携わるまでの間にかかるリース料・レンタル料は総額でお幾らになるんですか。

○黒澤委員長 田村班長。

○田村総務学事課主幹 兼 学事指導班長 リース料につきましては、現在補正をお願いしております 242 万 6,000 円のほかに、今既存予算で 8 月、9 月分は 80 万円ほどかかっております。そのほかに来年 6 月頃から新しい車両を納入できるとの見込みですので 4 月、5 月分ですね。それはレンタカーで対応したいと思っておりますので 80 万円。併せまして 402 万 6,000 円ほどとなっております。

○丸岡委員 ありがとうございます。400 万円を超えると。新しいバスは購入されるわけですね、ちなみにお幾らぐらいの予算になるのでしょうか。

○黒澤委員長 田村班長。

○田村総務学事課主幹 兼 学事指導班長 リースを考えております。5 年間のリースになりますので 1,400 万円ほどの車体を 5 年で分割してリースというような予定です。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 それは俗にいうファイナンスリースですか、それとも整備まで含めたすべてのレンタル料になるのでしょうか。

○黒澤委員長 田村班長。

○田村総務学事課主幹 兼 学事指導班長 こちらは点検整備も含めたリースになっております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうすれば新しい車両については役所側のほうで過失があつて壊すとか、ぶつけるとかそういうことがない限りは、維持費についてもほぼほぼかからないよと、ガソリン代はかかるでしょうけれども。そういうイメージを持ちましたのでそれでよろしいかと思います。

すみません。先ほど 8 月に走行不能だと運行を委託している業者から連絡があつて、調べられてもう無理だということであつたという話なんです、具体的にはどこがどういう具合で走行できなくなったのでしょうか、確認もされたと思うんですけども。

○黒澤委員長 田村班長。

○田村総務学事課主幹 兼 学事指導班長 こちら車体の下部、下のほうにあるフレームが老朽化とさびで折れたような状態になっておりまして、走行も不能になったという報告を受けております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 私の調べたといいますか、情報聞いているところなんですけどもフロントアクスルという前輪の両輪をつなぐ部分が腐食して折れたと。

私の話が違っているのあれば、違いますと言つていただければいいんですけども、事象はもうすでに 4 月の段階で教育委員会の方に見ていただいていると。委託業者の方からの話ではですね。もうこんなに車体が傾いていて危ないんだよということは 4 月の段階で伝えていると。見てももらっているという話が聞こえてきているんですよ。それが実際、これ本当に危ないなということで、このままではまずい危ないよということがわかったのが 5 月のタイヤ交換の時だと。夏タイヤに変更するために整備工場に持ち込んで、タイヤ外したところちょうどその部品の腐食がもうはっきりわかると、これは走ってたら折れてしまうよという状況だねと。それでこれも委託業者に伝えていると。

それですね、その 5 月から 8 月まで単純に言えば 3 か月あるわけですけども、この間普通どおりに使っていたんですよ。整備点検とか補修とかはされていなかったという理解でいいんですか。

○黒澤委員長 田村班長。

○田村総務学事課主幹 兼 学事指導班長 点検整備については 5 月 23 日に実施しておりまして、整備工場からもその時のことは確認しております。あの腐食は進んでいるんですが、特段異常なしという報告を受けておりました。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうすれば、整備工場のほうでは使用に耐えるという報告であつたということですよ。まあそれを信用するしかないんでしょうけども。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 補足します。

業者から確認したのが、直接私どもも大館の整備工場なんですけど、業者のほうに行って確認をしてまいりました。その段階で伺ったのは、5月23日に3か月点検を実施していますと。その3か月点検の際に打音検査をしていますと。打音検査の時に音の異常性は認められなかったと、ただちょっと異音のようなものがしたが報告書には記載しなかったと。それについては委託業者のほうに伝えていますよというようなお話でした。それで先ほど丸岡議員がおっしゃいました教育委員会のほうに伝えているという話ですが5月20日なんですけど、我々のほうでスクールバスに乗って確認をしたということで乗車したことがございまして、その時に運行されている運転手から少し傾きがあるという話をいただきました。それは3か月点検が控えているのでそこでまず見てもらって異常が発見されれば対応しましょうよというような話をしておりました。

そういう中でまず3か月間運行してきまして、8月1日の運行が終わる際に異常が見つかったということで整備工場のほうに行ったということになります。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 私言いたいのはですね、子供たち20何人乗るバスですよ。その普通に考えてタイヤをつなぐところが腐食して危ない状況だと、しかも傾きもある。たぶん今、次長おっしゃったのはエアダンパーのところの異音がなかったという話なんですけど、そのエアダンパーが実際アクスルに乗っているわけですよ。ですからこのアクスルというつなぐ鉄の棒ですけども車軸ですね、これが折れるとどうなるか大体皆さん想像できると思うんですけど。そういうものをきちんとした整備をしないで5月から8月、8月見たらもう駄目だと言われるまで使っていたということが問題じゃないかなと私今思っているんで発言しているんです。

何事もなかったから良かったんですけども、いつ走ってても折れて不思議のない状況だから廃車にしたんですよ。このたった3か月の間ですよ。その前は何ともない、ところが3か月後に見たらもう駄目だと。普通に皆さん車乗っていられておられてそういうことが考えられるかという話なんです。3か月前は何ともゆすろうが何しようが大丈夫だ走るよといったのが、3か月経ったらもうぼろぼろで駄目だと。普通には考えられない状況の中、まあそれは置いておいてもう一度言いますが子供たちの安全をどのように考えて車両を、例えば点検簿で普通であれば音とかそれのほかにのぞき込むとか、ハンドルの切れがどうだとかというのをつけられていると思うんですけどもね。その部分のところの管理もきちんとされていたのかどうかというのが非常に疑問です。このバスってお聞きしたらスクールバスだけじゃなくて学校の校外学習とか小規模校の場合の移

動手段にもお使いになっていたと、ですからこの間使った可能性もあるわけですね。一般道なら静かに運転していればということもあるんですが、高速とかにもし乗っていたとすれば、本当に危険な状態にさらしたのではないかなと思うわけですよ。そういうようなことは思われませんか。ちょっと見解を。ここが全然かみ合っていないと何話していてもできないので。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 我々のほうとしましては、委託業者のほうに毎日の運行を委託しておりまして、毎日車両の運行前、それから運行後において点検もしていただいております。異常があればこちらのほうに即座に報告していただくというような体制も取っております。毎日の運行点検でもそういった話は伺っておりませんでしたし、3か月点検におきましても特段、こちらのほうには報告をいただいておりますでした。

ですので、運行については丸岡議員がおっしゃるように児童・生徒を載せていくスクールバスでありますので、安全に当然十分配慮して運行がなされなければならないと。それはもちろん我々のほうも十分に承知しておりますし、そういうふうな体制で臨んでおります。

ただ、今回に関しましては8月の故障時まで実際所見が現れなかったと我々のほうでも認識しておりますので、整備工場のほうにもお伺いしましたがさびで腐食してという部分におきましては、奥のほうにさびがつくと毎日の清掃、水で洗うんですがそれでも落としきれない部分があるのでこういうような状況になる場合もあるというような話も伺っておりますのでその点についてはご理解をいただきたいと思います。

○黒澤委員長 丸岡委員。あなたが発言して聞きたいことをちゃんと伝えて、指名はしますけれども聞いていれば同じこととか、市のほうでも結論が出せないようなそういう質問でなくお願いします。

○丸岡委員 すみません。そういう質問はしないようにします。

車両の清掃について今次長がおっしゃったこと最後に言いたかったんですけども特に融雪剤、雪道を走ってですね、私は軽トラも家で使っていますがやはり見えないんですよ、中の部分は。何が一番効果的かということやはり洗車なんですよ。走行が終わったら必ず洗車する。これを特に冬場は徹底していただくことで物も長持ちになるし、安全な運行ができると思いますのでそういうようなことを業者のほうに指導の徹底をお願いしたいと思います。

以上です。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 58 号中当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 58 号中当常任委員会所管の補正予算は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、6 陳情第 6 号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを図るための 2025 年度政府予算に係る意見書採択の陳情」について審査いたします。

それでは、委員の皆様から意見を出していただきたいと思います。田村委員。

○田村委員 願意妥当で良いんでないかと思います。

○黒澤委員長 ただ今、願意妥当ということでの発言がございましたが、願意妥当ということでのよろしいでしょうか。

○黒澤委員長 それでは採決いたします。願意妥当ということで採択としてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、6 陳情第 6 号は採択すべきものと決します。

○黒澤委員長 以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

次に、その他に入ります。委員の皆さん及び当局から何かございましたら発言願います。黒澤部長。

○黒澤教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長 一昨日の丸岡議員の一般質問のスキー大会競技役員の源泉徴収票の件について、ご説明させていただきたいと思います。

まず、一昨日の答弁では競技役員にお支払いしているものを「日当」と答弁しておりますが、正しくは「謝礼金」でございましたので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

この答弁内容の変更につきましては、改めて本会議において教育長より訂正させていただきますので、ご了承願います。

また、この謝礼金が最低賃金法に抵触するのではないかとのご指摘をいただいた件についてでございますが、重要な事柄であることから、改めて、教育委員会としても労働基準監督署に確認させていただきましたので、ご説明をさせていただきます。

労働基準監督署には、スキー大会の競技役員が最低賃金を適用させるべき「労働者」に該当するかとの問い合わせをいたしました。

労働者性の判断として、競技役員との雇用契約を結んでいるか、仕事をする時間は管理されているか、役員の業務にあたり指揮命令を受けているか、他の方に依頼できる業務か、の項目により判断する必要があるとのことでしたので、実情をお伝えし、ご見解を伺いました。

競技役員については、事前に事務局から協力意向調査を行ったうえで、協力可能な方に協力依頼文を発送しており、雇用契約は結んでいないこと。

協力可能な方に対しても、期間中における業務を強要しているものでなく、都合により断ることが可能であること。また、その業務について他の人に依頼することも可能であることなどのことから、労働基準監督署の見解は、競技役員にお支払いしている謝礼金については「労働者性は薄い」と判断され、賃金には該当しないとのことでした。

また、一方で、この謝礼金は税法上、所得税が課税されるものであるため、所得税を源泉徴収する必要がありますことから、源泉徴収票には「給与・賞与」として記載していたものですが、税務署から確認したところ、種別欄には「謝礼金」と記載しても問題ないとの回答をいただいたことから、今後はそのような記載に改めたいと思います。

説明は以上です。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 今回の黒澤部長の見解は私の調査の段階で基準監督署から伺っておりました。ですので本会議中、教育長の答弁を聞いてこれは引かかるものだなと言わせていただいたんですけども、今のお話であれば違いますよということなんですね。分かりました。

改めて教育長が本会議で述べられると思いますけれども、それはそれで謝礼としてお支払いするということですけども、謝礼というのはその人に対するお礼ですよね。ということは厳しい言い方をするとこれくらいの働きしかないんだからこれで我慢しなさいと役員側から見ればそういうふうな受け止め方をされることになります。とても遺憾だなというふうに思っています。

以上です。

○黒澤委員長 黒澤部長。

○黒澤教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長 市ではスキー大会に限らず、各種大会が開催されております。いずれも競技団体の協力により運営されているものでございます。

全国レベルの大会につきましては、国の補助金や県の負担金の収入があるので予算の範囲内で競技役員への謝礼金を予算措置してお支払いできている状況にあります。どの大会においてもで

すね、実は役員の確保が課題になっておりまして、各競技とも競技団体の方は大会を通して競技の魅力を知ってもらうことで自分が関わる競技人口の維持・拡大を期待して協力いただいているものだと私は考えております。

現段階では、大きく見直すのは困難でございますけれども、今後におきましても各競技団体との意思疎通を十分に図りながら課題の共有に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○黒澤委員長 当局からはほかにございませんか。

ほかにはないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「教育行政及び民生施策の推進について」とすることにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

以上をもちまして本日予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

当局に置かれましては、ただ今出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

また、明日 13 日の会議は休会といたします。

それでは、ただ今の時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

**午前 11 時 19 分 閉会**